

伊万里市公告第42号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び伊万里市契約規則（平成21年規則第4号）第5条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年7月8日

伊万里市長 深 浦 弘 信

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和8年度 交通安全施設整備事業(交単1号)
市単独交通安全施設設置(二種)工事
- (2) 工 事 場 所 伊万里市 地内
- (3) 工 事 内 容 交通安全施設（防護柵、区画線）
- (4) 工 事 概 要 道路利用者の安全確保のため、防護柵や区画線の設置を行う。
- (5) 予 定 期 間 契約締結の日～令和9年2月26日
- (6) 予 定 価 格 金9,720,000円(消費税及び地方消費税は含まない)
- (7) 最低制限価格 設定する（事後公表）

2 入札方法 電子入札

3 入札参加要件

- (1) 本工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。
 - ア 伊万里市競争入札参加者の資格等に関する規則（平成20年規則第40号。以下「規則」という。）第2条に定める入札参加者の資格を「とび土工コンクリート」かつ「塗装」で有する者で、次に掲げる要件に全て該当する者であること。
 - (ア) 規則第2条に定める有資格者名簿に登録された佐賀県内に本社を置く者。
 - (イ) 過去2年以内に国または地方公共団体が発注する防護柵工事及び区画線工事の実績をいずれも1件以上有する者。
 - (ウ) 佐賀県建設業者施工能力等級表(建設工事)において「とび土工コンクリート」、「塗装」のいずれかでA級またはB級である者。
 - イ 伊万里市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領による指名停止を受けていないこと。
 - ウ 次のいずれにも該当する者でないこと、および次に掲げるものが経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (エ) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (キ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (2) 入札参加資格を有する者が開札の時までに(1)に掲げる要件を満たさなくなったときは、その者は入札に参加できない。
- (3) 受注者は、単体企業とし、共同企業体による応募は認めないものとする。

4 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格の者を落札者とする。

5 入札参加申請

(1) 提出書類及び提出方法

【電子入札システムで提出するもの】

ア 条件付一般競争入札参加申請書

【書面で提出するもの】

イ 工事实績調書

3 (1) ア (イ) に該当する工事の実績を証する契約書等(写)及び内容が分かる書類を添付すること。

(2) 提出先及び提出方法

【電子入札システムで提出するもの】

下記受付期間内に電子入札システムに登録すること。

【書面で提出するもの】

下記受付期間内に14に示す場所に持参、郵便又は信書便等により提出すること。

※電子入札システムの利用登録が未完了の者、受付期間内に提出書類が到着しない者は入札に参加することができない。

(3) 受付期間

令和8年7月9日(木)8時30分～令和8年7月24日(金)17時00分

6 入札参加資格の確認等について

令和8年8月3日（月）17時00分までに電子入札システムにより通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた理由に不服がある場合は、令和8年8月6日（木）17時00分までに、その旨を記載した書面を14に示す場所に提出すること。（様式は任意）

7 設計図書等の交付場所 入札情報公開システム上

8 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 質問期限：令和8年7月16日（木）17時00分まで

(2) 提出方法：FAX又は電子メール

(3) 提出先：14に示す場所

(4) 回答方法：令和8年7月21日（火）までに入札情報公開システムに掲載する。

9 入札・開札

(1) 入札書及び工事費内訳書の受付期間

令和8年8月4日（火）13時00分～令和8年8月7日（金）9時30分

(2) 提出方法：電子入札システム

(3) 開札日時：令和8年8月7日（金）10時00分

(4) 開札場所：伊万里市立花町1355番地1

伊万里市役所 総務部 契約監理課

10 入札保証金

入札に参加しようとする者が見積る金額の100分の5以上に相当する金額又は3,000円のいずれか高い額とし、当該入札前までに納入しなければならない。

ただし、伊万里市契約規則第9条に該当する場合は免除する。

※詳細は「入札・契約保証金についての注意事項」を確認すること。

11 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、伊万里市契約規則第32条に該当する場合は免除する。

※詳細は「入札・契約保証金についての注意事項」を確認すること。

12 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 入札参加の資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札

(3) 所定の日時まで電子入札システムへの記録がされない入札

- (4) 入札に際して、談合等による不正行為があった入札
- (5) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (6) 次のいずれかの積算内訳書を提出した者のした入札
 - ア 1回目の入札書の額と一致しないもの（千円未満の端数処理を除く。）
 - イ 見積った積算合計から一括等での値引きをしたもの
 - ウ 記載すべき項目についての記載がないもの
 - エ その他積算内容に誤りがあるもの

1.3 その他

- (1) 予定価格を超えて入札した者は失格したものとみなす。
- (2) 最低制限価格の設定のあるもので、最低制限価格を下回る金額で入札した者は失格したものとみなす。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。
- (4) 請負金額が300万円以上の工事について、前金払いは請負金額の30%以内とする。
- (5) 本工事に係る下請負契約については、伊万里市内に本店を有している者を優先活用するよう努めること。また、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該納入契約の相手方を伊万里市内に本店を有する者の中から選定するよう努めること。
- (6) 請負金額が500万円以上の工事を受注した場合は、工事实績情報サービス（CORINS）に登録すること。
- (7) この公告に定めるもののほか、入札参加申請、事務手続き並びに入札参加資格の欠格要件等については、伊万里市契約規則及び伊万里市入札心得（電子入札用）（令和6年12月20日告示第196号）の規定による。
- (8) その他入札及び契約に関する事項については、伊万里市契約監理課の規定等を準用する。

1.4 問合せ先

入札参加申請及び設計書等に対する質問の提出先、公告の内容に関すること。

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1

伊万里市 総務部 契約監理課

TEL：0955-23-2176

FAX：0955-22-7841

E-mail：keiyakukanri@city.imari.lg.jp

電子入札システムURL：<https://www.city.imari.lg.jp/24314.htm>